

日医発第 1284 号(健Ⅱ)  
令和 6 年 10 月 24 日

都道府県医師会会長 殿

日本医師会  
会長 松本 吉郎  
(公印省略)

「日本人の食事摂取基準(2025 年版)」策定検討会報告書の公表・周知について

今般、厚生労働省の「日本人の食事摂取基準」策定検討会において、報告書が取りまとめられ、別添のとおり同省より本会宛周知方依頼がありました。

「日本人の食事摂取基準」は、健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）第 16 条の 2 の規定に基づき、国民の健康の保持・増進を図る上で摂取することが望ましいエネルギー及び栄養素の量の基準を厚生労働大臣が定めるもので、5 年毎に改訂がなされています。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、管下郡市区医師会等への周知方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

厚生健発 1015 第 2 号  
令和 6 年 10 月 15 日

関係団体 御中

厚生労働省健康・生活衛生局健康課長

( 公 印 省 略 )

「日本人の食事摂取基準（2025年版）」策定検討会報告書の公表・周知について

今般、「日本人の食事摂取基準（2025年版）」策定検討会の報告書について、取りまとめを行い、厚生労働省ホームページ([https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_44141.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_44141.html))にて公表いたしましたので、情報提供いたします。

なお、本報告書につきましては、製本が完成次第（3月頃目処）、別途送付いたします。貴団体におかれましても、日本人の食事摂取基準（2025年版）の周知に御協力いただければ有り難く存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

連絡先

厚生労働省健康・生活衛生局健康課  
栄養指導室

(担当) 小岩井、松野、早坂

TEL 03-5253-1111 内線 2344, 2343

FAX 03-3503-8563

令和6年10月11日（金）

## 照会先

健康・生活衛生局 健康課 栄養指導室

室長 塩澤 信良

室長補佐 齋藤 あき

（担当・内線）

栄養調査係（内線：2343、2344）

（代表電話）03(5253)1111

（直通電話）03(3595)2245

# 「日本人の食事摂取基準（2025年版）」策定検討会」の報告書を取りまとめました

厚生労働省の「日本人の食事摂取基準（2025年版）」策定検討会」（座長 佐々木敏 東京大学名誉教授）は、この度、報告書を取りまとめましたので、公表します。

「日本人の食事摂取基準」は、健康増進法（平成14年法律第103号）第16条の2の規定に基づき、国民の健康の保持・増進を図る上で摂取することが望ましいエネルギー及び栄養素の量の基準を厚生労働大臣が定めるもので、5年毎に改定を行っています。今般の「日本人の食事摂取基準（2025年版）」は、令和5年度までに得られた科学的知見に基づき、エネルギー・栄養素の摂取量の基準を策定したものです。

報告書の全文は、下記URLを参照ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/eiyuu/syokuji\\_kijyun.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/eiyuu/syokuji_kijyun.html)



Get Adobe  
Acrobat Reader

- ▶ [PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。](#)